

子供及び高齢者の安全対策に係る取組例

子供及び高齢者の事故防止のため、地域、学校、家庭等生活環境の地域ぐるみの点検整備及び安全教育を推進するに当たっての具体的な取組の例は、次のとおりです。

	対 策 項 目	具 体 的 な 取 組 例
一 交 通 安 全	(1) 道路交通環境の整備を図る。	<p>【通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策による取組】</p> <p>ア 歩道の設置・拡充、ガードレール等の防護柵などの交通安全施設等の整備</p> <p>イ 横断歩道の設置・更新、路側帯の設置・拡幅</p> <p>ウ 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路対策の推進</p>
	(2) 地域・家庭ぐるみの交通安全教育の充実を図る。	<p>ア 春・秋の全国交通安全運動を通じた交通安全思想の普及啓発活動等の推進</p> <p>イ 参加・体験・実践型交通安全教室の実施 (スケアード・ストレイト方式を活用した自転車教室、安全運転サポート車の体験等)</p> <p>ウ シルバーリーダー及び交通指導員等に対する講習・研修の実施 (地域の高齢運転者のリーダー格となる人材を養成するための参加・体験・実践型の講習、交通ボランティア・交通指導員等を対象とした研修)</p> <p>エ 交通安全啓発動画・交通安全教育教材の作成</p>
二 学 校 安 全	(1) 交通事故防止、防災、水難事故防止、防犯等に対する安全教育の徹底を図る。	<p>ア 各教科等における安全教育の充実</p> <p>イ 学校行事における交通安全指導及び実効性のある避難訓練等の強化</p> <p>ウ 水泳指導における安全のための管理及び指導の徹底</p>
	(2) 学校の施設及び設備の安全点検整備の徹底を図る。	<p>ア 校庭、運動場等の危険物の除去及び遊具施設の安全点検及び整備</p> <p>イ 理科室、家庭科室等特別教室の薬品、電源、ガス等の安全管理の強化</p> <p>ウ 階段、昇降口、屋上等の危険個所の安全点検及び整備</p> <p>エ 避難経路や防災に関する施設・設備の安全点検及び整備</p> <p>※ア～エについては、複数の視点（専門家、保護者、児童・生徒等）で行うよう配慮する。</p>

	(3) 家庭・地域の安全関係機関、団体等との連携の強化による事件・事故防止対策を推進する。	<p>ア 通学路の安全点検及び安全確保</p> <p>イ 子供の遊び場や水泳場の安全確保</p>
三 防 火 対 策	(1) 高齢者を火災から守るため、防火対策の指導の強化を図る。	<p>一人暮らしや寝たきりの高齢者に対する防火対策の指導の強化</p> <p>(ア) 住宅用火災警報器、住宅用消火器及び住宅用スプリンクラー設備等の住宅用防災機器等の普及推進</p> <p>(イ) 確実な避難手段の確保</p> <p>(ウ) 寝たばこの防止と就寝前の安全の確認</p> <p>(エ) 防災物品及び防災製品の普及推進</p>
	(2) 子供に対する防火教育（保護者を含む。）の指導を推進する。	<p>ア 年齢に応じた防火教育の徹底</p> <p>(ア) 火遊びの危険性の周知徹底</p> <p>(イ) 幼年及び少年消防クラブの育成強化</p> <p>イ 確実な避難方法の指導</p> <p>ウ 子供だけの留守番時における火災予防の指導の強化</p> <p>エ 暮らしの中における防火の習慣の定着化の推進</p>